

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2023年3月29日

【事業年度】 第119期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社正興電機製作所

【英訳名】 SEIKO ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 添田 英俊

【本店の所在の場所】 福岡市博多区東光二丁目7番25号

【電話番号】 (092)473 - 8831(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括本部長 田中 勉

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区東光二丁目7番25号

【電話番号】 (092)473 - 8831(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括本部長 田中 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	22,342	24,514	23,383	24,596	25,007
経常利益 (百万円)	943	1,006	1,347	1,540	1,612
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	616	700	1,039	1,056	1,082
包括利益 (百万円)	17	270	1,163	1,075	1,023
純資産額 (百万円)	9,185	9,208	10,147	10,940	11,565
総資産額 (百万円)	22,401	21,379	23,907	25,793	28,055
1株当たり純資産額 (円)	761.13	761.62	838.01	902.69	952.59
1株当たり当期純利益 (円)	53.74	57.99	85.88	87.17	89.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.0	43.1	42.4	42.4	41.2
自己資本利益率 (%)	6.9	7.6	10.7	10.0	9.6
株価収益率 (倍)	16.7	15.4	25.3	13.8	10.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	838	1,718	644	1,638	79
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	45	348	617	1,785	498
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	489	1,319	1,518	154	1,040
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,517	1,558	1,820	1,845	2,319
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	981 [172]	993 [167]	989 [158]	993 [149]	1,007 [161]

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の計算については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	17,368	16,893	17,990	19,189	18,141
経常利益 (百万円)	697	712	1,164	1,412	1,415
当期純利益 (百万円)	482	515	942	1,032	990
資本金 (百万円)	2,607	2,607	2,607	2,607	2,607
発行済株式総数 (千株)	12,603	12,603	12,603	12,603	12,603
純資産額 (百万円)	8,844	8,692	9,469	10,283	10,828
総資産額 (百万円)	19,896	18,381	21,379	23,691	25,325
1株当たり純資産額 (円)	732.87	718.99	782.06	848.53	891.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	18.00 (6.00)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	30.00 (10.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	42.11	42.63	77.87	85.23	81.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.5	47.3	44.3	43.4	42.8
自己資本利益率 (%)	5.5	5.9	10.4	10.5	9.4
株価収益率 (倍)	21.4	20.9	27.9	14.1	11.8
配当性向 (%)	42.7	46.9	32.1	35.2	36.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	619 [141]	636 [140]	637 [133]	637 [130]	645 [122]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) (%)	79.0 (84.0)	80.0 (99.2)	192.4 (106.6)	111.5 (120.2)	93.6 (117.2)
最高株価 (円)	1,209	984	2,419	2,615	1,298
最低株価 (円)	764	690	788	1,135	951

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の計算については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 第115期の1株当たり配当額18円00銭には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当2円00銭を含んでおります。
3 第118期の1株当たり配当額30円00銭には、創立100周年記念配当5円00銭を含んでおります。
4 最高株価及び最低株価は、2018年1月1日から2018年12月6日までは東京証券取引所市場第二部、2018年12月7日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1921年5月	土屋直幹が福岡市上辻堂町において電気機械器具類の販売を正興商会の商号で創業
1930年7月	福岡市上辻堂町15番地に株式会社正興商会を設立し、電気機械器具類の販売、電気工事及び配電盤製作を当社の前身である正興商会より継承
1934年5月	熊本電気株式会社(現、九州電力株式会社)の工事を受託開始
1943年2月	商号を株式会社正興製作所に変更
1949年9月	株式会社正興商会(1946年7月設立)を吸収合併し、同時に商号を株式会社正興商会に変更
1952年4月	株式会社日立製作所と特約店契約締結
1960年2月	商号を株式会社正興電機製作所に変更し、商事部門を株式会社正興商会として分離設立
1960年12月	福岡県粕屋郡古賀町(現、福岡県古賀市)に工場新設移転
1961年5月	株式会社日立製作所と配電盤関係の技術導入契約締結
1972年10月	株式会社東光サービスを設立(2002年9月正興コーポレートサービス株式会社に社名変更)
1981年11月	福岡市博多区東光に本社ビルを新築移転
1982年9月	メカトロ・エレクトロニクス分野へ進出
1982年10月	制御機器製造部門を株式会社正興機器製作所として分離設立
1988年8月	OAソフト分野へ進出のため情報システム事業部を設置
1990年10月	福岡証券取引所に株式を上場
1992年4月	正興エレクトリックアジア(マレーシア)SDN . BHD . (現、連結子会社)(1989年1月設立)に資本参加
1995年4月	中国及び東南アジアに密着した営業展開を図るため、大連正興開閉有限公司(現、大連正興電気制御有限公司、連結子会社)を設立
1997年12月	国際品質規格ISO-9001認証取得
1999年12月	国際環境マネジメントシステムISO-14001認証取得
2000年11月	ASP事業のサービス運用を図るため、株式会社エーエスピーランドを設立
2001年8月	アジア地区のシステムインテグレーション事業を中心に営業展開を図るため、アジアソリューションフィリピン, INC. (現、正興ITソリューションフィリピン, INC.、連結子会社)に資本参加
2002年4月	事業分野ごとの市場競争力の強化のため、事業部制を導入
2002年8月	英語学習サービス等のeラーニング事業の運営を行う、株式会社エス・キュー・マーケティングを設立
2002年11月	中国市場ビジネス拡大に向け、情報収集のため、中国北京事務所を設立
2003年4月	当社メカトロ事業及び株式会社正興機器製作所を「機器・メカトロ製品メーカー」として再編するため、株式会社正興C & Eを設立(2003年2月)し、株式会社正興機器製作所を吸収合併
2005年3月	事業会社体制移行に伴い「情報システム事業部」を分離・独立し、正興ITソリューション株式会社(現、連結子会社)を設立
2005年4月	事業分野ごとの独立性の強化のため、事業部制から社内カンパニー制に移行
2005年6月	正興エンジニアリング株式会社を吸収合併
2006年6月	国内会社の決算期を3月31日から12月31日に変更し、海外も含めた連結会社の決算期を統一
2007年3月	中国市場における販売拠点として、北京正興聯合電機有限公司(現、連結子会社)を設立
2007年3月	ISO/IEC 27001 情報セキュリティマネジメントシステム認証取得
2008年1月	株式会社エス・キュー・マーケティングを正興ITソリューション株式会社(現、連結子会社)へ吸収合併
2009年12月	株式会社エーエスピーランドを正興ITソリューション株式会社(現、連結子会社)へ吸収合併
2012年3月	株式会社正興商会は、正興コーポレートサービス株式会社を吸収合併し、商号を株式会社正興サービス&エンジニアリング(現、連結子会社)に変更
2012年10月	古賀事業所の事務所(Lサイト)及び社員食堂(Rサイト)を新築
2013年4月	グループ総合力の強化のため、社内カンパニー制から部門制に移行

年月	概要
2014年4月 2014年8月	株式会社正興C & Eから電子制御機器の設計、製造及び販売の一部に関する事業譲受 シンガポール市場ビジネス拡大に向け、市場調査のため、シンガポール駐在事務所（現、シンガポール支店）を設立
2016年6月	パワーエレクトロニクス事業の拡充のため、株式会社Dパワー熊本と資本提携し、持分法適用関連会社化（2018年9月に同社の保有全株式を譲渡）
2016年12月 2017年4月	工事施工能力の強化のため、正興電気建設株式会社（現、連結子会社）を子会社化 パワーエレクトロニクス技術の強化のため、トライテック株式会社（現、連結子会社）を子会社化
2017年9月 2017年11月	正興グループ製品をASEAN諸国に販売するため、シンガポール支店を設立 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2018年12月	東京証券取引所市場第一部に指定
2020年3月	株式会社正興C & Eを吸収合併
2021年10月 2022年4月	創立100周年を記念して古賀事業所のエンジニアリング棟（Eサイト）を新築 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、「電力部門」、「環境エネルギー部門」、「情報部門」、「サービス部門」、「その他(電子制御機器部門、新事業推進部門等)」の5つの分野で連結経営を行っており、グループ各社の緊密な連携のもとに、製品の開発、生産、販売、サービス活動を展開しております。

当社グループの事業における各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

「電力部門」

電力制御システム、電力用開閉装置、配電自動化用電子機器、電力業務IT化等の製造・販売と本製品に関する工事及びエンジニアリング等に関する事業を下記の関係会社で行っております。

〔主な関係会社〕当社(電力部門)、大連正興電気制御有限公司(電力部門)、北京正興聯合電機有限公司(電力部門)

「環境エネルギー部門」

上下水・高速道路等の公共インフラシステム、一般産業・再生可能エネルギー向け受変電システム、蓄電システム等の製造・販売と本製品に関する工事及びエンジニアリング等に関する事業を下記の関係会社で行っております。

〔主な関係会社〕当社(環境エネルギー部門)、トライテック(株)、大連正興電気制御有限公司(環境エネルギー部門)、北京正興聯合電機有限公司(環境エネルギー部門)

「情報部門」

港湾、ヘルスケア、eラーニングサービス等に関するクラウドサービス(SaaS)事業を下記の関係会社で行っております。

〔主な関係会社〕当社(情報部門)、正興ITソリューション(株)、正興ITソリューションフィリピン, INC.

「サービス部門」

電気機械設備・デジタル機器・ロボット等の販売、設備の保守点検、企業庶務業務のサポート等に関する事業を下記の関係会社で行っております。

〔主な関係会社〕当社(サービス部門)、(株)正興サービス&エンジニアリング、大連正興電気制御有限公司(サービス部門)、北京正興聯合電機有限公司(サービス部門)

「その他」

制御機器、電子装置、調光フィルム、電気工事及び機械器具設置工事等に関する事業を下記の関係会社で行っております。

〔主な関係会社〕当社(その他部門)、正興電気建設㈱、大連正興電気制御有限公司(その他部門)、北京正興聯合電機有限公司(その他部門)、正興エレクトリックアジア(マレーシア)SDN. BHD.

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

得 意 先	←	㈱正興電機製作所(電力部門) 大連正興電気制御有限公司(電力部門) 北京正興聯合電機有限公司(電力部門)	電力部門
		㈱正興電機製作所(環境エネルギー部門) トライテック㈱ 大連正興電気制御有限公司(環境エネルギー部門) 北京正興聯合電機有限公司(環境エネルギー部門)	環境エネルギー部門
		㈱正興電機製作所(情報部門) 正興ITソリューション㈱ 正興ITソリューションフィリピン, INC.	情報部門
		㈱正興電機製作所(サービス部門) ㈱正興サービス&エンジニアリング 大連正興電気制御有限公司(サービス部門) 北京正興聯合電機有限公司(サービス部門)	サービス部門
		㈱正興電機製作所(その他部門) 正興電気建設㈱ 大連正興電気制御有限公司(その他部門) 北京正興聯合電機有限公司(その他部門) 正興エレクトリックアジア(マレーシア)SDN. BHD.	その他

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 正興ITソリューション㈱	福岡市博多区	100	情報部門	100.0	当社にソフトウェアの企画・開発・販売を行っております。 当社に資金援助を行っております。 役員の兼任等...有
㈱正興サービス&エンジニアリング (注) 4	福岡市博多区	30	サービス部門	100.0	当社に汎用電気品・情報通信機器等の販売を行っております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
正興電気建設㈱	福岡市南区	30	その他	100.0	当社より電気工事、機械器具設置工事を受託しております。 当社に資金援助を行っております。 役員の兼任等...無
トライテック㈱	中間市	10	環境エネルギー部門	100.0	当社に自動制御器具の販売を行っております。 当社に資金援助を行っております。 役員の兼任等...有
大連正興電気制御有限公司 (注) 2	中国大連市	百万中国元 86	電力部門 環境エネルギー部門 サービス部門 その他	100.0	当社に配電盤等の販売を行っております。 当社より金融機関に対する債務保証を受けております。 役員の兼任等...有
北京正興聯合電機有限公司	中国北京市	百万中国元 10	電力部門 環境エネルギー部門 サービス部門 その他	100.0	当社より電気・機械・電子関連製品の仕入を行っております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
正興エレクトリックアジア (マレーシア)SDN . BHD .	マレーシア・ ジョホール	百万マレーシア リンギット 4	その他	100.0	当社に制御機器の販売を行っております。 当社より金融機関に対する債務保証を受けております。 役員の兼任等...有
正興ITソリューション フィリピン, INC.	フィリピン・パシグ	百万フィリピンペソ 16	情報部門	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 ㈱正興サービス&エンジニアリングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報においてサービス部門の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電力部門	205[10]
環境エネルギー部門	384[30]
情報部門	100[1]
サービス部門	55[1]
その他	158[107]
全社(共通)	105[12]
合計	1,007[161]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
645 [122]	45.9	17.7	6,261

セグメントの名称	従業員数(人)
電力部門	204[10]
環境エネルギー部門	285[15]
情報部門	1[-]
サービス部門	1[-]
その他	49[85]
全社(共通)	105[12]
合計	645[122]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社の労働組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属し、2022年12月末の組合員数は 438名(関係会社への出向者を含む)であり、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、情報と制御の独創技術をコアとし、環境に優しい安全で快適な社会の実現及びCS（顧客満足）経営に徹した事業活動を行い、また、人間尊重を基本とした人との出会いを大切にす企業グループを目指し、グループ経営の高効率化を図り、株主価値の向上を目指すことを基本方針としております。

<経営方針>

- | | | | | | | | |
|----------------|-----------------------|-----|---------------|---|------------|--------|---|
| 1. コア事業の強化 | <情報×制御=∞でオンリーワンに挑戦する | : I | nformation | × | C | ontrol | > |
| 2. CS経営革新 | <最良のソリューション・サービスを約束する | : I | nnovation for | C | ustomer | > | |
| 3. 楽しく果敢な社風 | <自己実現を追求する | : I | nteresting & | C | hallenging | > | |
| 4. キャッシュ・フロー経営 | <高効率・高収益・高分配を実現する | : I | ncrease of | C | ash flow | > | |

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2022年から2026年を最終年度とする中期経営計画（SEIKO IC2026）において、目標とする経営指標として売上高、営業利益、営業利益率、ROE及びROICを掲げております。最終年度となる2026年12月期の目標値は、売上高400億円、営業利益36億円、営業利益率9.0%、ROE15.0%、ROIC11.0%であります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な金融引き締めなどが続く中、海外景気の下振れリスク、資源・原材料価格高騰、外部調達材料の入荷遅れなど、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。一方、脱炭素化やデジタル化をはじめとするサステナブルな社会の実現に貢献する製品・サービス、ソリューションへのニーズは、今後も拡大していくことが期待されます。

当社グループは、このような事業環境を成長のチャンスと捉え、中期経営計画（SEIKO IC2026）の2年目である2023年度においては、以下の施策に取り組んでまいります。

デジタルファースト（デジタル技術を活用した社会課題解決）

生産設備・インフラ設備のスマート保安として、AI、IoT、センサー、ロボット、AR/MRグラスなどデジタル技術を活用したソリューションを提供することにより、保全・保安業務の省人化・効率化に貢献してまいります。

また、当社の強みを活かし、港湾分野や健康ソリューションサービスなどスマート社会に対応したサービスを展開してまいります。

脱炭素社会の実現（カーボンニュートラルへの取り組み）

再生可能エネルギーや蓄電池を活用した独自の総合エネルギーソリューションを提供することにより、災害時などのBCPやお客さまの脱炭素に向けた取り組みに貢献してまいります。

また、中国、アジアにおいても、再エネ・省エネソリューションをグローバルに展開してまいります。

One 正興（グループ総合力の発揮）

当社グループが持つ、OT（制御・運用技術）・IT（情報技術）・プロダクト（モノづくり）・AIを活かし、Oneストップでトータルソリューションをお客さまに提供するとともに、スマートファクトリー化の推進など生産性の向上に取り組んでまいります。

また、多様な人財の育成・活用や積極的なオープンイノベーションの推進により、新技術・新事業の創出や海外への事業展開を加速してまいります。

当社グループは、職場環境の整備や働き方改革・健康経営を推進して、従業員の能力発揮とエンゲージメント向上を目指すとともに、IR活動の強化やコーポレートガバナンスの充実を図ることにより、企業価値を向上させて、株主さまをはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまから信頼される企業グループを目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社グループの事業は、電力システム、受配電システム、制御システム等の設備投資の動向に影響を受けます。当社グループの利益計画は、国内外の設備投資動向予測を織り込んで策定しておりますが、その動向が予想を超えて変化した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社では事業環境の変化による経営成績の変動リスクに備えて、各事業の状況や市場動向のモニタリングにより新規事業の推進や海外事業の拡大に取り組んでおります。

(2) 法的規制について

当社グループの事業は、事業展開している国及び地域での規制並びに法令等の適用を受けており、これらの遵守に努めております。また一部の事業に関しては、日本国内での事業活動に際し、建設業法の法的規制の適用を受け、特定建設業許可及び一般建設業許可を受けております。

当社グループでは、コンプライアンス体制を強化しており、現時点において、当該許認可等の処分事由や取消事由に該当する事実の発生はないと認識しております。しかしながら、今後において、規制並びに法令等に変更が発生した場合、また万が一法令違反等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社ではこのようなりスクに備えて、各種規制並びに法令等の事前確認と遵守に向けた啓発活動に努めております。

(3) 入札制度について

当社グループでは、官公庁等に電気設備及び水処理設備等を販売しております。これらの販売に際しては官公庁等が実施する入札に応募することになりますが、入札制度の変更や過当競争による入札価格の低下により、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社ではこのようなりスクに備えて、入札情報等の分析に努めるとともに、入札競争力向上を図っております。

(4) 事故・災害・感染症等のリスクについて

予期せぬ事故及び災害並びに感染症等の発生により、当社グループ及び販売先並びに仕入先等の活動に支障をきたした場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社ではこのようなりスクに備えて、非常時の対応マニュアルの整備、社員の安否確認方法及び緊急連絡体制の確立、災害発生を想定した実施訓練などに取り組んでおります。

(5) 取引先の信用リスクについて

当社グループの事業は、製品引渡後に代金が支払われる請負契約が多いため、代金受領前に取引先が信用不安に陥った場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社では信用リスクに備えて、信用調査等に基づく取引先の評価を厳格に行い、各取引先に供与する信用上限である「与信限度額」を設定し、その範囲での取引を基本としております。

(6) 技術力について

当社グループでは、市場ニーズに基づいた製品開発及び製品化のため、各事業部門で研究開発を行っておりますが、開発計画が予定通りに進捗せず、市場投入が遅れた場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社ではこのようなりスクに備えて、研究開発の統括部署において開発状況のモニタリングを行っており、各事業部門からの定期的な成果報告などで開発計画の進捗管理を行っております。

(7) カントリーリスクについて

当社グループは、中国及び東南アジア地域において事業を推進しております。これらの地域において、経済、政情の悪化、法律・規則の変更、労使関係の悪化等が、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社ではカントリーリスクに備えて、当該地域の拠点と緊密なコミュニケーションをとることに加え、取引先及び金融機関などから情報収集を行っております。

(8) 資産保有リスクについて

当社グループでは、営業活動のため、有価証券等の資産を保有しており、時価の変動等により経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、固定資産については、資産グループが属する事業の経営環境の悪化等により、減損損失の計上が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社では資産保有リスクに備えて、有価証券については個別銘柄ごとに保有意義を検証し、取締役会にて保有の適否を判断しております。また、固定資産については各事業部門の経営計画のモニタリングを行い、経営環境の変化を的確に把握して、減損の兆候の早期把握と経営計画の修正を行っております。

(9) 製品の欠陥について

当社グループの製品の品質には万全を期しておりますが、契約不適合責任、製造物責任による損害賠償が発生した場合は、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社ではこのようリスクに備えて、グループ横断的な品質管理・改善活動に向けた体制を整備し、品質確保及び改善に向けた取組みを行っております。

(10) 取引先との関係について

当社グループでは、取引先との良好な関係を維持し、取引を増加させることで共通の利益を増加させるよう努めておりますが、今後、予期せぬ要因で良好な関係を維持することができなくなった場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 業績の季節的変動について

当社グループの業績は、販売先の設備投資予算の執行状況により、第1四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間に、売上高及び利益が偏重する傾向にあります。当社では業績の季節的変動に備えて、受注計画及び工事計画の精査による生産の平準化対策を行い、当社グループの生産拠点である古賀事業所の安定した生産高の確保に取り組んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対する制限の緩和により、経済社会活動の正常化が進んだものの、ウクライナ情勢の長期化や円安等の影響による原材料価格の高騰、中国のゼロコロナ政策による各都市ロックダウンと緩和後の感染急拡大などサプライチェーンの混乱が続き、先行き不透明な状況で推移しました。また、エネルギー分野におきましては、2050年のカーボンニュートラルをはじめ、サステナブルな社会の実現に向けたGXの動きが活発化しており、これをさらに推進するためのDXも加速しております。

このような状況の中、当社グループは新中期経営計画（SEIKO IC2026）の基本方針である「企業活動・事業活動を通じた社会課題解決により、サステナブルな社会の実現に貢献する」のもと、「デジタル技術を活用した社会課題解決」「カーボンニュートラルへの取り組み」「One 正興によるグループ総合力の発揮」の3つの重点施策に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、電力部門、情報部門、その他部門の電子制御機器分野が堅調に推移したことにより、受注高は29,174百万円（前期比 8.1%増）、売上高は25,007百万円（同 1.7%増）、営業利益は1,440百万円（同 2.5%増）、経常利益は1,612百万円（同 4.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,082百万円（同 2.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（電力部門）

IT（情報技術）を活用した情報制御システム、発電・変電所向け受配電・制御装置や配電機器製品などが堅調に推移したものの、OT（制御・運用技術）関連が減少し、売上高は6,910百万円（前期比 6.5%減）となりましたが、生産効率向上や原価低減の取り組みなどにより、セグメント利益は672百万円（同 10.8%増）となりました。

（環境エネルギー部門）

国内公共分野において、サプライチェーンの混乱により電子部品など外部調達材料の入荷遅れが生じ、生産計画や現地工事が停滞したことに加え、材料価格の高騰、中国でのコロナ政策による活動制限などが影響し、売上高は10,916百万円（前期比 1.3%減）、セグメント利益は349百万円（同 18.0%減）となりました。

（情報部門）

港湾、ヘルスケア向けなどのサービス事業や、国内およびフィリピンでのシステム開発が堅調に推移したことにより、売上高は1,185百万円（前期比 0.3%増）となりましたが、セグメント利益は149百万円（同 4.5%減）となりました。

（サービス部門）

太陽光発電設備関連製品の大口案件により、売上高は3,975百万円（前期比 31.5%増）となりましたが、デジタル関連の売上が減少し利益率が低下したことにより、セグメント利益は25百万円（同 75.0%減）となりました。

（その他）

発電・変電所向け工事案件が堅調に推移したことや、制御機器関連製品の受注増加と販売価格の見直しにより、売上高は2,018百万円（前期比 4.2%増）、セグメント利益は244百万円（同 109.6%増）となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,262百万円増加の28,055百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ1,637百万円増加の16,490百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ625百万円増加の11,565百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ473百万円増加の2,319百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は、79百万円（前連結会計年度は1,638百万円の獲得）となりました。これは、税金等調整前当期純利益1,612百万円を計上したものの、電力部門及び環境部門において大型プロジェクトが進んだこと等で売上債権が1,788百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、498百万円（前連結会計年度は1,785百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により476百万円支出したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、1,040百万円（前連結会計年度は154百万円の獲得）となりました。これは、短期借入れによる収入1,754百万円があった一方で、長期借入金228百万円の返済や、配当金424百万円の支払い等により、支出が発生したことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
電力部門	6,727	7.3
環境エネルギー部門	10,979	+5.5
情報部門	1,172	0.1
サービス部門	3,964	+29.2
その他	2,126	+19.2
合計	24,969	+5.4

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 金額には、仕入実績を含んでおります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
電力部門	7,535	1.2	5,752	+12.2
環境エネルギー部門	12,861	+3.1	12,977	+17.7
情報部門	1,224	+2.2	622	+7.1
サービス部門	5,011	+33.4	4,884	+27.0
その他	2,541	+31.1	1,023	+105.7
合計	29,174	+8.1	25,261	+19.8

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
電力部門	6,910	6.5
環境エネルギー部門	10,916	1.3
情報部門	1,185	+0.3
サービス部門	3,975	+31.5
その他	2,018	+4.2
合計	25,007	+1.7

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
九州電力㈱	6,992	28.4	5,851	23.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成において見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき会計上の見積りを行っております。特に、一定の期間にわたり進捗率に応じて充足される履行義務に係る収益の計上については、会計上の見積りが経営成績等に重要な影響を与えると判断しております。なお、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成において採用している重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は19,365百万円(前連結会計年度は16,945百万円)となり、2,420百万円増加いたしました。

これは、受取手形、売掛金及び契約資産(前連結会計年度は受取手形及び売掛金)の増加(12,155百万円から13,965百万円に増加)や、仕掛品が増加(1,621百万円から1,727百万円に増加)、その他に含まれる前渡金が増加(75百万円から242百万円に増加)したためであります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は8,689百万円(前連結会計年度は8,848百万円)となり、158百万円減少いたしました。

これは、主に有形固定資産が減少(5,399百万円から5,276百万円に減少)したためであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は13,167百万円(前連結会計年度は11,252百万円)となり、1,914百万円増加いたしました。

これは、主に短期借入金が増加(2,475百万円から4,253百万円に増加)、契約負債(前連結会計年度は前受金)が増加(431百万円から683百万円に増加)したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は3,322百万円(前連結会計年度は3,600百万円)となり、277百万円減少いたしました。

これは、主に長期借入金が増加(1,237百万円から1,009百万円に減少)したためであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は11,565百万円(前連結会計年度は10,940百万円)となり、625百万円増加いたしました。

これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が増加(5,570百万円から6,229百万円に増加)したためであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は25,007百万円(前期比 1.7%増)となり、前連結会計年度と比較して410百万円増加いたしました。セグメント別の売上高につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は4,470百万円(前期比 1.3%増)となり、前連結会計年度と比較して55百万円増加し、売上総利益率は0.1ポイント減少し、17.9%となりました。これは主に環境エネルギー部門において材料価格が高騰したためであります。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して21百万円増加し、3,030百万円(前期比 0.7%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度と比較して34百万円増加し、1,440百万円(前期比 2.5%増)、営業利益率は5.8%となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、投資有価証券売却による収入が発生したこと等により、前連結会計年度と比較して51百万円増加し、234百万円(前期比 27.9%増)となりました。

営業外費用は、利息の支払いが増加したこと等により、前連結会計年度と比較して13百万円増加し、63百万円(前期比 27.5%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度と比較して72百万円増加し、1,612百万円(前期比 4.7%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等合計は、前連結会計年度と比較して45百万円増加し、529百万円(前期比 9.3%増)となりました。これは、税金等調整前当期純利益が増加したことや、税効果会計の評価見直しによる税負担の軽減効果がなくなったためであります。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して26百万円増加し、1,082百万円(前期比 2.5%増)、ROEIは0.4ポイント減少し、9.6%となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載しております。

d. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの分析)

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して473百万円増加し、2,319百万円となりました。なお、各キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資金需要)

当社グループの資金需要は営業・生産活動に必要な運転資金の他に、設備投資及び研究開発費並びに配当支払いなどがあります。なお、重要な設備の新設等については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除去等の計画」に記載しております。

(資金調達)

当社グループは資金需要に対して、営業活動により獲得した資金を充当し、不足分については取引先金融機関から調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	内容	契約年月日	有効期間
(株)正興電機製作所	(株)日立製作所	日本	配電盤関係	1961年5月1日	(* 1)
			発電所集中制御用制御装置及び配電自動制御システム	1975年2月21日	(* 1)
			火力発電所用コントロールセンタ、ロードセンタ、磁気遮断器及び真空遮断器内蔵の所内高圧閉鎖配電盤	1981年6月26日	(* 1)
			原子力発電所用コントロールセンタ、パワーセンタ	1983年6月1日	(* 2)

(注) 1 * 1 いずれか一方から特段の申し出がない限り2年毎に自動更新されます。
* 2 いずれか一方から特段の申し出がない限り3年毎に自動更新されます。
2 上記契約に基づくロイヤリティとして売上高の2%～3%を支払っております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、中期経営計画（SEIKO IC2026）で「デジタルファースト」「脱炭素社会の実現」「One 正興」の基本方針のもと、市場・技術・ノウハウの共有化を図る「グループ横断プロジェクト」を設置しております。

研究開発においては、「DX（デジタル）プロジェクト」、「脱炭素プロジェクト」を中心とした新たなソリューションの創出を目指しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は総額で100百万円であり、この中には受託研究等の費用16百万円が含まれております。

(1) 電力事業

お客様の作業のDX化指向に於いて、MR（複合現実）グラスの作業支援システムを簡易的な正興オリジナル製品として開発し、電力以外の市場展開も進めております。変電所の更新工事のDX（ケーブル敷設図・切替え手順書などの自動作成）による工事業務省力化の共同研究も進めております。

また、IoTシステムの変電所巡視点検保全高度化の遠隔巡視システム（スマート保安）は、九州電力㈱殿の全変電所に展開中です。

一方、既存製品では、リプレースを踏まえたモデルチェンジ型の地上設置型開閉器塔(4回路)を開発し、1号機を納入しました。真空遮断器においても点検時の点検周期延伸やメンテナンス性向上を目的とした新型真空遮断器を開発し、九州電力㈱殿以外の電力市場にも展開致します。

当事業に係る研究開発費は、56百万円であります。

(2) 環境エネルギー事業

水処理システムでは、経済産業省・厚生労働省が連携し水道事業体・ベンダー参画のもと、データ流通の共通化したルールによる標準仕様で構築された「水道標準プラットフォーム」を活用できる水処理システムの開発を進めております。

当社ではゲートウェイ装置を開発し、プラットフォームサーバーメーカーのサーバとの接続まで完了しました。

今年度も引き続きゲートウェイ装置とプラットフォームサーバとの詳細試験を重ね製品化を計画しております。

並行して、水道事業体の方で利用されるアプリケーションソフト開発も進めていきます。

ロボット分野では、巡視点検ロボットの機能向上（高付加価値化）に取り組んでおり、上位システムとの連携によるロボットのシームレスな移動や点検高度化の実現を推進しております。

パワーエレクトロニクス分野では、中容量蓄電システムにおいて大規模な機能実証試験（蓄電容量：215kWh×2・太陽光：240kW）を行い、BCP（事業継続計画）向けの蓄電システムの機能確立致しました。

当事業に係る研究開発費は、30百万円であります。

(3) 情報事業

ヘルスケアに関する開発は、大学との共同研究で進めております。

健康ポイントと運動量改善の相関分析により、健康ポイントの設計を行い、健康システム「Health Ledger」へ組み込みました。また、スマートフォンのセンサーによるデータをMCI（軽度認知症）の予知データとして活用する研究も行っております。

当事業に係る研究開発費は、4百万円であります。

(4) その他

その他の分野では、制御機器・電子装置分野、オプトロニクス分野及び新エネルギー分野の技術開発・製品開発を行っております。

制御機器・電子装置分野では、保有シーズを活かして顧客ニーズに応じた製品開発を行っております。当年度の主な取組みテーマは、「電力会社向け変電所一括監視装置」、「新型入力モジュール」などであります。

オプトロニクス分野では、調光フィルムSILFが乗用車及び救急車に採用されており、さらなる車載向け市場拡大に向けて、次世代を担う新しい調光素子「遮光・カラー調光機能液晶」の開発を推進しております。

新エネルギー分野では、大学との共同研究で「塩分濃度差発電と副生成物の利活用」の研究に取り組んでおります。

その他分野に係る研究開発費は、8百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は330百万円であり、その内訳は、有形固定資産240百万円 無形固定資産89百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具 及び備品	リース 資産	合計	
古賀事業所他 (福岡県古賀市)	電力部門 環境エネルギー部門 その他	工場建物 及び生産 設備等	2,898	68	210 (38,882)	53	133	3,364	411 [125]
本社 (福岡市博多区)	電力部門 環境エネルギー部門 情報部門 サービス部門 その他	本社ビル・ 別館ビル 建物等	656	0	111 (3,767)	19	9	797	160 [2]
その他 (福岡県古賀市)	電力部門 環境エネルギー部門 情報部門 サービス部門 その他	従業員 独身寮	142		6 (3,870)	0		149	[]

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具 及び備品	リース 資産	合計	
(株)正興 サービス&エンジニア リング	本社他 (福岡市 博多区 他)	サービス 部門	建物等	118	0	101 (574)	0		220	47 [1]

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,603,595	12,603,595	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式数100株
計	12,603,595	12,603,595		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月6日 (注)1	500	12,453	218	2,541	218	1,821
2018年12月26日 (注)2	149	12,603	65	2,607	65	1,887

(注) 1 公募による新株式発行(有償一般募集)

発行価格 923円

引受価額 874.65円

資本組入額 437.325円

2 オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する有償第三者割当による新株発行

発行価格 874.65円

資本組入額 437.325円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	18	77	25	3	5,094	5,234	
所有株式数(単元)		43,006	3,550	35,238	695	7	43,403	125,899	13,695
所有株式数の割合(%)		34.15	2.81	27.98	0.55	0.00	34.47	100.0	

(注) 1 自己株式462,384株は、「個人その他」に4,623単元及び「単元未満株式の状況」に84株含めて記載しております。

2 上記の「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 九州電力口及び九州電力送配電口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,186	9.77
株式会社九電工	福岡市南区那の川一丁目23番35号	1,119	9.21
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	933	7.68
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	830	6.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	704	5.80
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・西部ガスホールディングス株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	554	4.57
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	517	4.26
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	459	3.78
土屋直知	福岡市中央区	262	2.16
土屋達雄	福岡市中央区	234	1.92
計		6,802	56.02

(注) 上記のほか当社所有の自己株式462千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 462,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,127,600	121,276	
単元未満株式	普通株式 13,695		
発行済株式総数	12,603,595		
総株主の議決権		121,276	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権 9個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社正興電機製作所	福岡市博多区東光二丁目 7番25号	462,300		462,300	3.66
計		462,300		462,300	3.66

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年3月27日開催の第115回定時株主総会において、当社の対象執行役員に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額200百万円の報酬枠とは別枠で年額30百万円以内、譲渡制限付株式として自己株式が処分される当社の普通株式の総数は年5万株以内と決議いただいております。具体的な配分については、取締役会において決定することとしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による処分)	21,519	25		
保有自己株式数	462,384		462,384	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識し、継続的な安定配当を基本にしつつ、業績に応じた経営の成果を迅速に株主様に還元することを基本方針といたしております。また、市場競争力の維持や新規事業展開、研究開発のための内部留保の確保を念頭に、財政状態、利益水準等を総合的に勘案して決定することとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり30円といたしました。

なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めており、年1回以上の配当の実施を基本としております。

また、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年7月29日 取締役会決議	182	15.00
2023年2月1日 取締役会決議	182	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「最良の製品・サービスを以て社会に貢献す」の社是の下、「競争力の強化」・「経営判断の迅速化」を図ると同時に、「経営の透明性」を高める観点から経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を重要課題として取組み、企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会と執行役員制度

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めており、有価証券報告書提出日（2023年3月29日）現在において10名（うち社外取締役4名）の体制にて経営にあたっております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

当社は執行役員制度を導入しており、経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図っております。

取締役会は、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督という本来の機能に特化し、執行役員は自己の職務を執行する体制となっております。執行役員の職務の担当範囲は、取締役会にて定め、その責任と権限を明確にしております。また、定例の取締役会を毎月開催するとともに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、執行役員で構成する経営会議を毎月開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役 土屋直知

構成員：代表取締役 添田英俊、取締役 田中勉、取締役 本多慶昭、取締役 有江勝利、
取締役 山口満、社外取締役 和仁寛、社外取締役 高崎繁行、
社外取締役 石田耕三、社外取締役 青木麗子

(経営会議構成員の氏名等)

議長：社長 添田英俊

構成員：会長 土屋直知、常務執行役員 田中勉、常務執行役員 本多慶昭、
常務執行役員 有江勝利、常務執行役員 山口満、常務執行役員 柴田洋一、
執行役員 田中英紀、執行役員 常岡則夫、執行役員 馬場智弘、執行役員 宇佐美守央、
執行役員 二村秀信、執行役員 川崎祥紀、執行役員 早田茂敏、執行役員 福永孝、
その他議長が指名する者

(b) 監査役監査

当社は、監査役制度を採用しており、監査役数は有価証券報告書提出日（2023年3月29日）現在において3名（うち社外監査役2名）であります。監査役は取締役会に参加するとともに、監査役会を定期的で開催し、経営への監視機能を備えております。また、常勤監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため経営会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は社員にその説明を求めております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 新納洋

構成員：社外監査役 高田勝則、社外監査役 近藤真

(c) 内部監査

内部監査を実施する内部監査室は、内部監査計画に基づき、会社の取引が正当な証拠書類により事実に基づいて処理され、帳票が法令及び諸規程に従い適正に記録されているか否かの検証をするとともに、会社財産の管理状況について監査し、また会社の日常業務の執行が法令・定款その他会社の諸規程に準拠して合法的かつ合理的・能率的に行われているかについて監査しております。

また内部監査室は、監査の結果改善すべき事項があると認めた場合、被監査部署の長より指摘事項回答書を受け、その措置状況を必要に応じて事後確認しております。

(d) 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、2018年4月1日より指名・報酬諮問委員会を設置しております。

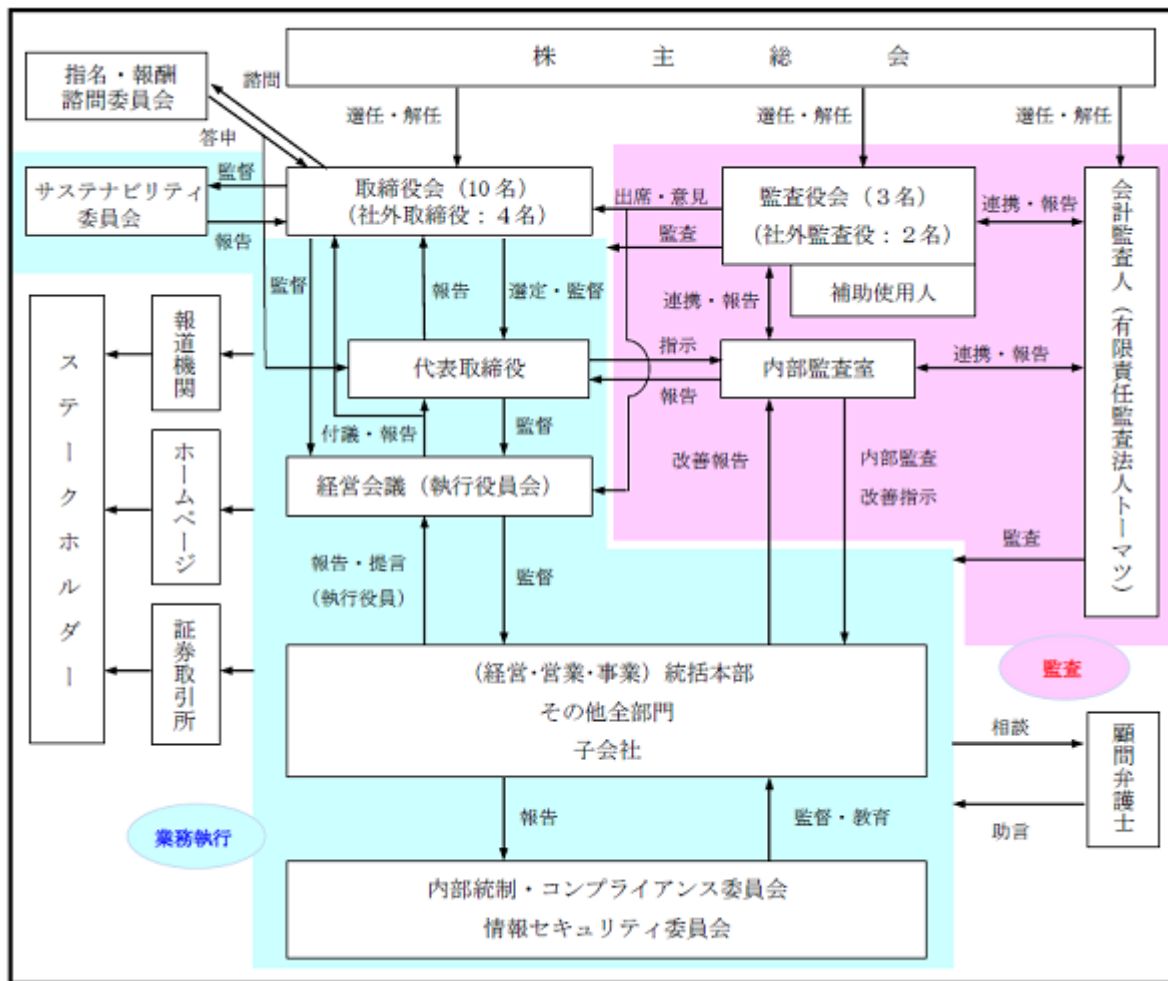
同委員会は、取締役、監査役及び執行役員等の指名・報酬等に関して、取締役会の諮問を受けて審議を行い、その結果を取締役会又は代表取締役へ答申しております。

(指名・報酬諮問委員会構成員の氏名等)

議長：代表取締役 土屋直知

構成員：代表取締役 添田英俊、社外取締役 高崎繁行、社外取締役 石田耕三、
社外取締役 青木麗子

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、社外取締役を含めた取締役会が業務執行の状況を監督するとともに、取締役会には豊富な職務経験を有する社外監査役を含めた監査役が出席して、適法性及び妥当性の観点から意見を述べるとともに、監査を通じて経営監視機能を働かせております。また、機動的かつ効率的な業務運営を図るために経営会議や執行役員制度を導入しております。

以上の状況から、当社では経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を図るために現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システムを構築するため、取締役会において、以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、これに沿って構築した内部統制システムを運用しております。この内部統制システムには、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制を含んでおります。

[内部統制システムの整備に関する基本方針]

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び当社の子会社（以下、当社グループという。）の内部統制システムを整備しております。

- (a) 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・企業理念規定（正興グループ企業行動規範・社員行動指針）をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、当社グループの役員及び社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - ・また、その徹底を図るため、担当部署において、コンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部署を中心に役員及び社員の教育等を行う。そして、当社の内部監査室は、担当部署と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に当社の取締役会、経営会議及び監査役に報告されるものとする。
 - ・当社の取締役会は、取締役及び執行役員の職務の執行を監督し、経営の公正性・透明性を確保する。
 - ・当社の社外取締役は、その独立性に影響を受けることなく、情報収集力の強化を図ることができるよう、必要に応じて監査役会との意見交換を行う。
 - ・法令上疑義のある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として、当社グループの横断的な相談窓口（コンプライアンス相談窓口、社員相談窓口）を設置・運営し、通報者に対して、通報を理由に不利益な取り扱いを行わないものとする。
 - ・反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、これらとの取引を一切行わない体制を整備する。
- (b) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存する。
 - ・情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報保護方針」に基づき行う。
- (c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は、統括部署が行うものとする。
 - ・また、統括部署は、各部署毎のリスク管理の状況を調査し、その結果を定期的に当社の取締役会及び経営会議に報告する。
- (d) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、執行役員制度に基づき、経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る。
 - ・取締役会は、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督という本来の機能に特化し、執行役員は、自己の職務を執行する。
 - ・執行役員の職務の担当範囲は、取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
 - ・また、定例の取締役会を毎月開催するとともに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、執行役員で構成する経営会議を毎月開催し、当社グループの業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
 - ・業務の運営については、将来の事業環境を踏まえて、当社グループの中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を定め、その目標達成のために、取締役及び執行役員の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図るとともに、各部門は、具体的な施策を策定し、実行に移す。
- (e) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社グループの経営管理及び内部統制を担当する部署を当社に置き、「関係会社管理規程」に基づき、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行えるシステムを含む体制を構築する。
 - ・グループ各社の内部監査は、当社の内部監査室が計画的に実施する。
 - ・グループ各社の取締役の職務執行の監視・監督、業務執行は、当社が派遣した取締役及び監査役が実施する。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助するため、また、監査役会の事務局として、補助使用人を置く。補助使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。
- なお、補助使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動及び考課については、取締役と監査役が意見交換を行う。
- (g) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社グループの取締役又は社員は、当社の監査役又は監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度（相談窓口）による通報状況及びその内容を速やかに報告するものとする。
- また、監査役等へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (h) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (i) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、取締役会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。
 - ・ 監査役は、代表取締役、社外取締役、内部監査室及び子会社の監査役と定期的な意見交換を行う。
 - ・ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため当社の経営会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役又は社員にその説明を求めることができる。
 - ・ 監査役は、会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受けるとともに意見交換を行い、連携を図る。
- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社グループは、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行う。
- また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し、必要な是正を行う。

責任限定契約の内容の概要

当社は、優秀な人材を迎え、経営の透明性及び健全性の確保を一層推進できるよう、社外役員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

これにより、当社と社外役員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員、並びに当社子会社の取締役、監査役及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険契約により填補されません。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策及び当社の配当方針である、株主様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識し、継続的な安定配当を基本にしつつ、業績に応じた経営の成果を迅速に株主様に還元することを目的とするものであります。

b．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c．取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	土屋 直知	1945年5月5日生	1969年4月 1981年8月 1985年12月 1987年3月 1994年11月 1995年6月 1997年6月 2005年6月 2008年3月 2013年3月	(株)日立製作所入社 当社入社 当社取締役副工場長 当社取締役営業本部長 当社取締役工場長 当社常務取締役工場長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社最高顧問 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	262
代表取締役 社長	添田 英俊	1955年3月20日生	1978年4月 2008年1月 2010年3月 2011年3月 2012年3月 2013年3月 2015年3月 2018年3月 2019年3月 2021年6月 2022年6月	当社入社 当社執行役員正興社会システムカンパニー社長 当社上級執行役員 正興社会システムカンパニー社長 当社上級執行役員 東京支社長兼正興社会システムカンパニー社長 当社取締役上級執行役員 東京支社長兼正興社会システムカンパニー社長 当社取締役上級執行役員 営業統括本部長兼東京支社長 当社取締役常務執行役員 営業統括本部長兼東京支社長 当社代表取締役社長兼営業統括本部長 当社代表取締役社長(現任) (株)九電工社外監査役 (株)九電工社外取締役監査等委員(現任)	(注)2	42
取締役 常務執行役員 経営統括本部長 兼 CSR・内部統制・ コンプライアンス担当	田中 勉	1961年10月25日生	1985年4月 2010年3月 2010年5月 2012年3月 2019年3月	当社入社 当社執行役員 経営統括本部副部長兼経営管理部長 当社執行役員 経営統括本部長 当社取締役上級執行役員 経営統括本部長 当社取締役常務執行役員 経営統括本部長(現任)	(注)2	33
取締役 常務執行役員 事業統括本部長 兼 古賀事業所長 兼 環境管理担当	本多 慶昭	1959年8月17日生	1982年4月 2013年4月 2018年3月 2019年3月 2022年3月	当社入社 当社執行役員 環境エネルギー部門長 当社取締役上級執行役員 事業統括本部副部長兼環境エネルギー部門長 当社取締役常務執行役員 事業統括本部長兼古賀事業所長 兼環境エネルギー部門長 当社取締役常務執行役員 事業統括本部長兼古賀事業所長(現任)	(注)2	22
取締役 常務執行役員 情報部門長	有江 勝利	1963年3月20日生	1985年4月 2005年3月 2006年1月 2006年1月 2010年3月 2013年4月 2019年3月 2023年3月	当社入社 正興ITソリューション(株)取締役 ソリューションサービス部長 当社執行役員 ITソリューション事業部長 正興ITソリューション(株) 代表取締役社長(現任) 当社取締役上級執行役員 ITソリューション事業部長 当社取締役上級執行役員 情報部門長 当社常務執行役員 情報部門長 当社取締役常務執行役員 情報部門長(現任)	(注)2	34

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 営業統括本部長 兼 東京支社長	山口 満	1962年12月20日生	1985年4月 2002年10月 2005年3月 2010年1月 2016年2月 2017年6月 2019年3月 2020年3月 2021年2月 2021年3月 2023年3月	当社入社 当社情報システム事業部 ソリューションビジネス部長 正興ITソリューション(株)取締役(現任) ソリューションビジネス部長 同社取締役東京地区統括兼営業部門統括 同社取締役サービス部門統括 正興ITソリューションフィリピンINC. 代表取締役社長 当社執行役員 正興ITソリューションフィリピンINC. 代表取締役社長 当社執行役員 正興ITソリューションフィリピンINC. 代表取締役社長 兼人材活性推進部長 正興ITソリューションフィリピンINC. 取締役(現任) 当社執行役員 情報部門副部門長兼人材活性推進部長 当社取締役常務執行役員 営業統括本部長兼東京支社長(現任)	(注)2	15
取締役	和仁 寛	1960年5月10日生	1986年4月 2003年7月 2006年7月 2007年7月 2008年7月 2011年7月 2013年7月 2015年7月 2017年4月 2020年7月 2022年6月 2023年3月	九州電力(株)入社 同社経営企画室付電気事業連合会出向 同社系統運用部電力市場システムグループ長 同社系統運用部広域運営グループ長 同社系統運用部給電計画グループ長 同社電力輸送本部副部長兼給電計画グループ長 同社電力輸送本部副部長兼計画管理グループ長 同社宮崎電力センター長 同社送配電カンパニー電力輸送本部長(系統運用)兼運用グループ長(2018年1月から2018年6月まで) 同社執行役員大分支店長 九州電力送配電(株)代表取締役副社長執行役員 系統技術本部長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)2	
取締役	高崎 繁行	1955年1月7日生	1980年4月 2005年7月 2006年7月 2008年6月 2011年6月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2019年4月 2020年4月 2020年4月 2020年6月 2021年3月	西日本鉄道(株)入社 同社企画部長 同社経営企画本部経営企画部長 同社取締役執行役員経営企画本部長 同社取締役常務執行役員都市開発事業本部長 同社取締役専務執行役員住宅事業本部長 同社取締役専務執行役員ホテル事業本部長 同社代表取締役専務執行役員 まちづくり推進本部長 同社代表取締役専務執行役員 都市開発事業本部長 同社取締役 学校法人西鉄学園理事長 西日本鉄道(株)顧問(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)2	
取締役	石田 耕三	1944年11月4日生	1970年3月 1982年6月 1985年3月 1988年6月 1991年6月 1996年6月 2001年7月 2002年6月 2005年6月 2014年3月 2016年3月 2016年9月 2016年11月 2017年3月 2018年4月 2021年4月	(株)堀場製作所入社 同社開発・営業本部製品1部長 ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)取締役社長 (株)堀場製作所取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 ABX社(現 ホリバABX社)(フランス) 取締役社長(CEO) (株)堀場製作所取締役副社長 同社代表取締役副社長 同社代表取締役副会長 同社上席顧問 (株)アルバック社外取締役(現任) 当社顧問 当社社外取締役(現任) (株)堀場製作所フェロー (株)堀場製作所社友(現任)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	青木 麗子	1959年3月20日生	1984年4月 1990年4月 1999年1月 2004年4月 2004年4月 2007年4月 2008年7月 2016年5月 2021年3月	福岡県庁入庁 福岡県対中交流アドバイザー 日中合弁会社北京長城サークルビジョンシアター総経理 (有)DLC日中ビジネスコンサルティング (現 ㈱DLC・GBコンサルティング)代表取締役 (現任) 福岡大学経済学部非常勤講師 早稲田大学中国塾講師 福岡県留学生サポートセンター長 ㈱仁設計代表取締役会長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)2	
監査役 (常勤)	新納 洋	1956年12月13日生	1980年4月 1999年4月 2003年4月 2004年4月 2004年6月 2005年5月 2008年1月 2008年3月 2010年3月 2010年5月 2013年2月 2013年4月 2019年3月 2020年3月	当社入社 当社経理部長 当社経営管理・広報担当部長 当社経営企画部長 当社参与経営企画部長 当社執行役員 ㈱正興商会 代表取締役社長 当社上級執行役員経営統括本部長 当社取締役上級執行役員経営統括本部長 当社取締役常務執行役員経営統括本部長 当社取締役常務執行役員 大連正興電気制御有限公司総経理 ㈱正興サービス&エンジニアリング 代表取締役社長 当社取締役上級執行役員サービス部門長 当社常務執行役員サービス部門長 当社監査役(現任)	(注)4	31
監査役 (常勤)	高田 勝則	1957年4月6日生	1980年4月 1998年7月 2000年7月 2003年7月 2005年4月 2007年4月 2009年3月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2020年4月 2023年3月	九州電気工事㈱(現㈱九電工)入社 同社東京支店総務部管理課長 同社経理部経理課長 同社経理部部長 同社福岡支店総務部長 同社福岡支店副支店長兼総務部長 同社社長室業務監査室長 同社社長室長 同社理事社長室長 同社理事経理部長 同社執行役員経理部長 同社上席執行役員財務部長 同社人事労務部付 九州電工ホーム㈱(現㈱九電工ホーム)出向 代表取締役社長 当社社外監査役(現任)	(注)5	
監査役	近藤 真	1952年5月13日生	1981年4月 1991年4月 1993年4月 1996年10月 1999年4月 2005年4月 2007年4月 2008年3月 2012年4月 2018年3月 2019年6月	弁護士登録 山下大島法律事務所入所(東京) 木上法律事務所入所(福岡) 福岡国際法律事務所設立 現在に至る 九州芸術工科大学非常勤講師就任 九州大学大学院非常勤講師就任 西南学院大学法科大学院非常勤講師就任 ㈱三井ハイテック社外監査役 当社社外監査役(2014年3月退任) 九州大学法学部非常勤講師就任 当社社外監査役(現任) ㈱新出光社外監査役(現任)	(注)4	
計						443

- (注) 1 取締役和仁寛、高崎繁行、石田耕三、青木麗子の4氏は、社外取締役であります。
- 2 2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査役高田勝則、近藤真の両氏は、社外監査役であります。
- 4 2019年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 2019年12月期に係る定時株主総会において選任された監査役の補欠として、2022年12月期に係る定時株主総会において選任されたため、当社定款の規定により、任期は前任者の任期満了の時である2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社では、経営の意思決定と業務執行を分離して、業務運営の責任や役割を明確にするとともに、経営判断を迅速に行う体制を整えるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の15名で構成されております。

役職名	氏名	担当または主な職業
* 会長	土屋直知	代表取締役会長
* 社長	添田英俊	代表取締役社長
* 常務執行役員	田中勉	経営統括本部長 兼 CSR・内部統制・コンプライアンス担当
* 常務執行役員	本多慶昭	事業統括本部長 兼 古賀事業所長 兼 環境管理担当
* 常務執行役員	有江勝利	情報部門長 兼 正興ITソリューション(株) 代表取締役社長
* 常務執行役員	山口満	営業統括本部長 兼 東京支社長
常務執行役員	柴田洋一	サービス部門長 兼 (株)正興サービス&エンジニアリング 代表取締役社長
執行役員	田中英紀	営業統括本部副本部長 電力営業統括
執行役員	常岡則夫	電力部門長 兼 電力営業部長
執行役員	馬場智弘	環境エネルギー部門長 兼 パワーソリューション設計部長
執行役員	宇佐美守央	新事業推進部門長 兼 新事業開発技術部長
執行役員	二村秀信	エレクトロニクス制御機器部門長
執行役員	川崎祥紀	営業統括本部副本部長 兼 エレクトロニクス制御機器部門副部門長 兼 エネルギーソリューション営業部長
執行役員	早田茂敏	新事業推進部門 技術責任者 兼 オプトロニクス部長
執行役員	福永孝	営業統括本部副本部長 兼 環境システム営業部長 兼 工事部長

(注) *印の各氏は、取締役を兼務しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、経営の監視機能を強化することを目的に社外取締役4名、社外監査役2名を選任しております。

当社は、独立性判断基準を以下のとおり定めております。

独立性判断基準

当社は、以下の事項に該当しない場合、社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員）に独立性があると判断する。

社外役員本人、配偶者又は二親等以内の親族について

- (a) 現在において当社又は当社グループ会社の業務執行者である者、又は当該就任の前10年間に於いて当社又は当社グループ会社の業務執行者であった者
- (b) 当社の取引先であって、当社連結の直前に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社に、当社連結のその事業年度の売上高の3%を超える金額の支払いを行った法人等の業務執行者である者、もしくは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の業務執行者である者

- (c) 当社を取引先とする、当社連結の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から、当該取引先連結のそれぞれの直近に終了した事業年度の売上高5%を超える金額の支払いを受領した法人等の業務執行者である者
- (d) 当社連結の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬(当社役員としての報酬を除く)を受けている者(報酬を得ている者が団体である場合は、その団体に所属する者)
- (e) 当社連結の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成金を受けている団体等に所属する者
- (f) 実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主たる法人等の業務執行者である者、又は当該就任の前10年間に於いて実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主たる法人等の業務執行者であった者

取締役和仁寛氏は、九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社において主に電力輸送部門等の業務執行において培ってきた豊富な実務経験に基づく高い専門能力を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言・提言を期待し、社外取締役として選任しております。

同氏は、九州電力送配電株式会社代表取締役副社長執行役員であり、同社と当社との間には、製品(電力設備関連)販売の取引関係があります。

取締役高崎繁行氏は、西日本鉄道株式会社において長年にわたり経営に参画し、経営企画や事業戦略に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な役割を期待し、社外取締役として選任しております。

同氏は西日本鉄道株式会社の顧問であり、重要な取引関係はありません。

取締役石田耕三氏は、株式会社堀場製作所におけるビジネス経験で培ってきた海外の業務経験と技術的な知識を有しております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な役割を期待し、社外取締役として選任しております。

同氏は株式会社堀場製作所の社友及び株式会社アルバックの社外取締役であり、重要な取引関係はありません。

取締役青木麗子氏は、主に中国に展開するコンサルティングファームにおける長年のコンサルタントとしての経験と知識を有しております。また、ダイバーシティの観点からの助言・提言、ならびに任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な役割を期待し、社外取締役として選任しております。

取締役高崎繁行、石田耕三、青木麗子の3氏は、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の各事項に抵触しないことを確認しており、独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、当社と3氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役高田勝則氏は、株式会社九電工の経理部門の責任者などを務め、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。また、同氏が株式会社九電工における執行役員及び株式会社九電工ホームにおける代表取締役社長として培ってこられた豊富な経験と幅広い知識や見識を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、経営のチェック機能の客観性の向上や監督機能の強化を図ることを目的に、社外監査役として選任しております。

監査役近藤真氏は、長年にわたり弁護士として培ってこられた豊富な経験と専門的な知識を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、経営のチェック機能の客観性の向上や監督機能の強化への役割を期待し、社外監査役として選任しております。

同氏は、福岡国際法律事務所の弁護士であり、重要な取引関係はありません。

監査役高田勝則、近藤真の両氏は、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の各事項に抵触しないことを確認しており、独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、当社と同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、監査役監査の状況、会計監査人による監査の状況等について、常勤監査役、会計監査人と情報・意見交換を行うことで緊密な連携を保ち、監査の有効性・効率性を高めております。また、その結果を内部統制の有効性を確保するための具体的整備・運用に活かせるよう助言、提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員等

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役のうち2名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査活動が効率的に行われるように監査役及び監査役会の職務を補佐する専任のスタッフ1名を配置しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席、取締役等との意見交換を行っております。また、会計監査人とは定期的な監査内容についての情報共有を図っております。

さらに、常勤監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため経営会議等に出席するとともに、部門責任者等からのヒアリング、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、子会社については、インターネット等を経由した手段も活用しながら子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	新納 洋	全12回中12回
常勤監査役(社外)	塩月 輝雄	全12回中12回
監査役(社外)	近藤 真	全12回中12回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、取締役会等重要な会議の議事、会計監査人の報酬・監査の相当性・再任に関する事項について審議しております。

内部監査の状況

当社は、社長直属の独立部門として内部監査室（2名）を設置しております。内部監査室は、監査役と連携し、内部監査規程及び監査計画に基づき当社及び連結子会社の業務遂行状況、コンプライアンス状況及び財務報告に係る内部統制状況について、内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

35年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中田信之
指定有限責任社員 業務執行社員 田中晋介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定に際しては、公益社団法人日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人の概要や品質管理体制、会社法上の欠格事由に該当しないこと、独立性及び専門性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っております。会計監査人の独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を総合的に評価し、有限責任監査法人トーマツが会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	0	34	1
連結子会社				
計	34	0	34	1

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、当社の規模・業務の特性等の観点から、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は、第103回定時株主総会（2007年3月29日開催）の決議により、年額200百万円以内（うち、社外取締役分は2019年3月27日開催の第115回定時株主総会において年額30百万円以内）であります。なお、第103回定時株主総会決議当時の対象となる取締役の員数は9名（うち社外取締役2名）、第115回定時株主総会決議当時の対象となる社外取締役の員数は3名であります。

また、取締役（社外取締役を除く）に支給する譲渡制限付株式報酬の総額は、第115回定時株主総会（2019年3月27日開催）の決議により、年額30百万円以内であります。なお、第115回定時株主総会決議当時の対象となる取締役（社外取締役を除く）の員数は5名であります。

監査役の報酬限度額は、第103回定時株主総会（2007年3月29日開催）の決議により、年額50百万円以内であります。なお、第103回定時株主総会決議当時の対象となる監査役の員数は3名であります。

a. 取締役報酬

() 取締役（社外取締役を除く）の報酬について

報酬決定の基本方針及び報酬構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、取締役としての責務、役位等を総合的に勘案して決定される固定報酬部分と業績目標の達成度等に応じて決定される業績連動報酬部分で構成する月額報酬、単年度の業績目標の達成度等に応じて決定される報酬額を年一回支給する（短期）業績連動報酬及び中長期的な株主価値に連動する非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬を支給するものとしております。

月額報酬の業績連動報酬部分、（短期）業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬については、中期経営計画（SEIKO IC2026）における指標でもある連結営業利益を用いて決定しております。

月額報酬の業績連動報酬部分及び譲渡制限付株式報酬の支給額（年額）は、前年度の連結営業利益を業績評価指標として、あらかじめ定めたテーブル毎の達成度に応じて変動する係数を用いて算出しており、2022年度の支給額（年額）は月額報酬の業績連動報酬部分は19百万円、譲渡制限付株式報酬は15百万円であります。

（短期）業績連動報酬の支給額（年額）は当連結会計年度の連結営業利益の5%を上限とし、2022年度の連結営業利益は1,440百万円、支給額（年額）は26百万円であります。

固定報酬、業績連動報酬（月額報酬の業績連動報酬部分＋（短期）業績連動報酬）及び譲渡制限付株式報酬との構成比率は、年度の業績により変動しますが、概ね固定報酬：50%、業績連動報酬：40%、譲渡制限付株式報酬：10%であります。

各報酬の額の決定方針

毎期の持続的な業績の改善に加えて中長期的な成長を動機づけるものとし、各役位における役割及び業績責任を踏まえ上位役位ほど業績連動性を高める配分としております。

個人別報酬の額の決定に関する手続き

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会（代表取締役会長一任含む）において決定するものとしております。

（短期）業績連動報酬については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長である土屋直知氏が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しており、それぞれの役割に応じた評価項目に基づく、パフォーマンス評価（個人評価及び担当部門の業績貢献評価）を実施し、その結果を反映しております。

これらの権限を委任した理由は、当社の経営状況等を最も熟知し、当社全体の業績を俯瞰しつつ機動的に報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が同氏によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会を設置し、同氏はその答申を踏まえて個人別報酬を決定することとしていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

() 社外取締役の報酬については、業務執行より独立した立場から、経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み、月額報酬（固定報酬）のみ支給するものとしております。

b. 監査役報酬

監査役の報酬については、株主総会で承認された総額の範囲内で監査役の協議に基づき決定しており、取締役の職務の執行を監督する権限を有する独立した立場であることを考慮して、月額報酬（固定報酬）のみとしております。

c. 役員の報酬等の額の決定過程

当社は、取締役会機能の客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、独立社外取締役3名を含む5名の委員で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の報酬額については、株主総会で承認された総額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会における審議を経たうえで、取締役会において決定しております。

（当連結会計年度における指名・報酬諮問委員会の活動内容）

2022年2月 2021年度短期業績連動報酬(賞与)(案)の審議

2022年3月 2022年度役員等の報酬(案)の審議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬	(短期)業績 連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	114	72	26	15	5
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16			1
社外役員	49	49			6

(注) 1 上記には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額（賞与含む）は含まれておりません。

2 取締役（社外取締役を除く）の月額報酬72百万円の内訳は、固定報酬部分53百万円、業績連動報酬部分19百万円であります。

3 非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を交付しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
63	3	使用人としての給与及び賞与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、取引関係維持、販路開拓、製品開発、業務提携、資金調達及び原材料の安定調達等経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有の適否については、経営への影響を分析したうえで個別銘柄ごとにその保有目的や資本コストを考慮した便益とリスク、将来の見通し等を踏まえて総合的に検証し、毎年、取締役会において確認を行います。検証の結果、保有の意義が認められない銘柄については売却を順次進めるなど、縮減に努めてまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	310
非上場株式以外の株式	13	2,525

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	120	販路拡大のため
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会の会員として定期的に株式を取得しているためであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	30
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注2)	当社の株式の保有の有無 (注3)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)九電工	540,725	540,725	環境・産業事業分野における取引関係の維持のため。	有
	1,765	1,919		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	76,378	76,378	資金調達及び事業情報収集のため。	有
	229	150		
西日本鉄道(株)	69,560	69,035	業務上の取引関係の維持のため。 取引先持株会の会員として定期的に株式を取得しているためであります。	有
	171	180		
(株)山口フィナンシャルグループ	63,000	63,000	資金調達及び事業情報収集のため。	有
	54	42		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	59,520	59,520	資金調達及び事業情報収集のため。	有
	57	44		
九州電力(株)	40,776	40,776	電力事業分野における取引関係の維持のため。	有
	30	34		
西部ガスホールディングス(株)	36,700	36,700	業務上の取引関係の維持のため。	有
	62	77		
西部電機(株)	24,200	24,200	販路拡大のため。	有
	37	36		
昭和鉄工(株)	17,100	17,100	販路拡大のため。	有
	32	30		
九州旅客鉄道(株)	10,000	10,000	取引関係の構築のため。	無
	29	23		
(株)日立製作所	6,300	6,300	電気設備全般等における取引関係の維持のため。	有
	42	39		
日本タングステン(株)	3,312	3,312	販路拡大のため。	有
	7	7		
(株)マルタイ	1,600	1,600	サービス分野における取引関係の維持のため。	有
	5	5		

- (注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄数が60銘柄に満たないため、保有する上場株式の全銘柄について記載しております。
2. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。なお、関連する取引や配当金による収益及び株式保有コスト等を定量的に検証することにより、保有先企業の収益性と安全性を精査し、中期的な経済的合理性や将来の見通しの観点から保有の適否を検討し、2022年10月26日の取締役会にて報告しております。
3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合は、その主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し、記載しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての情報を得ております。また、監査法人等が主催する各種セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,853	2,327
受取手形及び売掛金	3 12,155	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,3 13,965
商品及び製品	753	535
仕掛品	5 1,621	5 1,727
原材料	320	403
その他	252	423
貸倒引当金	13	16
流動資産合計	16,945	19,365
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,669	8,772
減価償却累計額	4,630	4,843
建物及び構築物（純額）	4,038	3,928
機械装置及び運搬具	1,552	1,585
減価償却累計額	1,422	1,452
機械装置及び運搬具（純額）	130	132
工具、器具及び備品	1,394	1,415
減価償却累計額	1,258	1,318
工具、器具及び備品（純額）	135	96
土地	827	827
リース資産	476	516
減価償却累計額	227	275
リース資産（純額）	249	241
建設仮勘定	18	48
有形固定資産合計	1 5,399	1 5,276
無形固定資産	174	232
投資その他の資産		
投資有価証券	3,142	3,047
その他	140	142
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	3,274	3,181
固定資産合計	8,848	8,689
資産合計	25,793	28,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 4,459	1 4,484
電子記録債務	1,243	1,322
短期借入金	1 2,475	1 4,253
未払法人税等	321	404
契約負債	-	683
前受金	431	-
工事損失引当金	34	1
その他	2,286	2,016
流動負債合計	11,252	13,167
固定負債		
長期借入金	1,237	1,009
繰延税金負債	119	118
退職給付に係る負債	1,961	1,935
その他	281	259
固定負債合計	3,600	3,322
負債合計	14,853	16,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,607	2,607
資本剰余金	1,958	1,974
利益剰余金	5,570	6,229
自己株式	225	215
株主資本合計	9,910	10,594
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,204	1,107
為替換算調整勘定	87	78
退職給付に係る調整累計額	86	58
その他の包括利益累計額合計	1,029	970
純資産合計	10,940	11,565
負債純資産合計	25,793	28,055

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	24,596	1 25,007
売上原価	2, 3, 4 20,181	2, 3, 4 20,536
売上総利益	4,415	4,470
販売費及び一般管理費		
役員報酬	253	262
給料及び手当	1,026	1,045
賞与	356	361
退職給付費用	66	72
その他	4 1,306	4 1,287
販売費及び一般管理費合計	3,008	3,030
営業利益	1,406	1,440
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	82	84
為替差益	-	10
受取賃貸料	15	14
補助金収入	45	44
投資有価証券売却益	-	64
その他	39	15
営業外収益合計	183	234
営業外費用		
支払利息	26	33
固定資産廃棄損	6	0
支払保証料	9	10
その他	7	17
営業外費用合計	49	63
経常利益	1,540	1,612
税金等調整前当期純利益	1,540	1,612
法人税、住民税及び事業税	521	524
法人税等調整額	37	4
法人税等合計	484	529
当期純利益	1,056	1,082
親会社株主に帰属する当期純利益	1,056	1,082

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	1,056	1,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	96
為替換算調整勘定	15	9
退職給付に係る調整額	12	27
その他の包括利益合計	1 19	1 59
包括利益	1,075	1,023
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,075	1,023

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,607	1,942	4,817	229	9,136
当期変動額					
剰余金の配当			302		302
親会社株主に帰属する当期純利益			1,056		1,056
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		15		5	21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15	753	4	773
当期末残高	2,607	1,958	5,570	225	9,910

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,211	103	98	1,010	10,147
当期変動額					
剰余金の配当					302
親会社株主に帰属する当期純利益					1,056
自己株式の取得					0
自己株式の処分					21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	15	12	19	19
当期変動額合計	7	15	12	19	793
当期末残高	1,204	87	86	1,029	10,940

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,607	1,958	5,570	225	9,910
当期変動額					
剰余金の配当			424		424
親会社株主に帰属する当期純利益			1,082		1,082
自己株式の取得					-
自己株式の処分		15		10	25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15	658	10	684
当期末残高	2,607	1,974	6,229	215	10,594

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,204	87	86	1,029	10,940
当期変動額					
剰余金の配当					424
親会社株主に帰属する当期純利益					1,082
自己株式の取得					-
自己株式の処分					25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	96	9	27	59	59
当期変動額合計	96	9	27	59	625
当期末残高	1,107	78	58	970	11,565

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,540	1,612
減価償却費	319	387
のれん償却額	23	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	69	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
受取利息及び受取配当金	82	84
支払利息	26	33
売上債権の増減額(は増加)	1,219	1,788
棚卸資産の増減額(は増加)	650	45
仕入債務の増減額(は減少)	652	93
投資有価証券売却損益(は益)	-	64
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
前受金の増減額(は減少)	20	-
契約負債の増減額(は減少)	-	252
その他	234	179
小計	2,191	310
利息及び配当金の受取額	82	84
利息の支払額	23	32
法人税等の支払額	612	441
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,638	79
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	65	3
定期預金の払戻による収入	131	3
有形固定資産の取得による支出	1,672	476
無形固定資産の取得による支出	78	71
投資有価証券の取得による支出	113	34
投資有価証券の売却による収入	-	70
その他	14	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,785	498
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	974	1,754
長期借入れによる収入	1,600	-
長期借入金の返済による支出	133	228
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	302	424
リース債務の返済による支出	33	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	154	1,040
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25	473
現金及び現金同等物の期首残高	1,820	1,845
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,845	1 2,319

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

(2) 連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、製品、仕掛品

主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

ただし、1998年3月以前に取得した建物及び構築物については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 20～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

工具、器具及び備品 2～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

工事及びエンジニアリング関連事業

工事及びエンジニアリング関連事業においては、電力部門、環境エネルギー部門及びサービス部門の太陽光設備関連等の工事及びエンジニアリングを主な業務とし、工事契約等を締結しております。顧客との工事契約等に基づき、電気設備等の製造及び工事を請け負っております。当該契約については、顧客との間で合意した工事契約等の内容に従い行われる電気設備等の製造及び工事が一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事等については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、取引対価は、契約条件に従い、主に電気設備等の製造及び工事の完了後（もしくは顧客検収後）概ね2か月以内に受領しております。

ソフトウェアの開発・クラウドサービス関連事業

ソフトウェアの開発事業においては、顧客とのソフトウェア開発契約等に基づき、ソフトウェアの開発を請け負っております。当該契約については、顧客との間で合意した開発契約等の内容に従い製作されるソフトウェアの開発が一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率の測定は、各報告期間の期末日までに発生した製造原価が、予想される製造原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いソフトウェア開発契約等については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、クラウドサービス関連事業においては、継続的なクラウドサービスの提供を行っております。顧客との契約に基づき、サービスの提供期間にわたり履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、取引対価は、契約条件に従い、ソフトウェアの開発についてはソフトウェアの完成後（もしくは顧客検収後）、クラウドサービス関連事業については月次での請求後に概ね1か月以内に受領しております。

サービス関連事業

サービス関連事業においては、サービス部門の電気機械設備・デジタル機器・ロボット等の販売を主な業務として行っております。当該事業では、顧客との販売契約等に基づき、商品の引き渡しを履行義務として、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。なお、取引対価は、契約条件に従い、主に商品の引き渡し後（もしくは顧客検収後）概ね1か月以内に受領しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期的な投資としております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり進捗率に応じて充足される履行義務に係る収益に関する見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	11,525	14,008

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり進捗率に応じて充足される履行義務に係る収益につきましては、収益認識会計基準等の適用にあたり、既に発生した工事原価の見積工事原価総額に占める割合により算定された進捗率に基づき、売上高の計上を行っております。なお、見積工事原価総額、各報告期間の期末日における工事進捗率については、個別の工事契約ごとに、各報告期間の期末日時時点で入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っております。

見積工事原価総額は、最新の施工状況を踏まえて策定される実行予算に基づいて算定しております。実行予算は、工事に対する専門的な知識と経験を有する設計・施工担当者が、個別の工事契約ごとの諸条件を踏まえて、完成までに必要となる資材、労務単価及び作業工数等を算定して作成し、適切な管理者により承認されております。

工事は一般に長期にわたり、工事の進捗途上における工事内容の変更や工期の変更、仕様の変更、その他外部要因による工事の遅延等が生じる場合があります。そのため、見積工事原価総額については入手可能な情報に基づき、最善の見積りを行っておりますが、予測不能なリスクの顕在化や前提条件の変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事及びソフトウェアの開発に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗率の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価の見積工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従来取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した工事については、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高、損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	136百万円	131百万円
土地	5	5
合計	141	136

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
買掛金	28百万円	28百万円
短期借入金	600	800
合計	628	828

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	633百万円
売掛金	4,299
契約資産	9,032

3 連結会計年度末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等は手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。従って、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日は、金融機関の休業日のため、期末日満期手形等が次の科目に含まれております。

なお、電子記録債権は重要性が乏しいため、連結財務諸表上、前連結会計年度は「受取手形及び売掛金」、当連結会計年度は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	34百万円	12百万円
電子記録債権	3	38

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	19百万円	- 百万円

5 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産は、これに対応する工事損失引当金を相殺表示しております。

相殺表示した棚卸資産に対応する工事損失引当金の額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
仕掛品に係るもの	94百万円	104百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上原価	6百万円	11百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
34百万円	1百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
103百万円	84百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10百万円	176百万円
組替調整額	-百万円	64百万円
税効果調整前	10百万円	111百万円
税効果額	2百万円	15百万円
その他有価証券評価差額金	7百万円	96百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	15百万円	9百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0百万円	5百万円
組替調整額	11百万円	27百万円
税効果調整前	10百万円	33百万円
税効果額	1百万円	5百万円
退職給付に係る調整額	12百万円	27百万円
その他の包括利益合計	19百万円	59百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	12,603,595	-	-	12,603,595

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	494,805	511	11,413	483,903

- (注) 1 自己株式(普通株式)の増加511株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2 自己株式(普通株式)の減少11,413株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月2日 取締役会	普通株式	181	15.00	2020年12月31日	2021年3月15日
2021年7月30日 取締役会	普通株式	121	10.00	2021年6月30日	2021年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	242	20.00	2021年12月31日	2022年3月14日

- (注) 1株当たり配当額には創立100周年記念配当5円00銭が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	12,603,595	-	-	12,603,595

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	483,903	-	21,519	462,384

- (注) 自己株式(普通株式)の減少21,519株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月9日 取締役会	普通株式	242	20.00	2021年12月31日	2022年3月14日
2022年7月29日 取締役会	普通株式	182	15.00	2022年6月30日	2022年8月29日

(注) 2021年12月31日の1株当たり配当額には創立100周年記念配当5円00銭が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	182	15.00	2022年12月31日	2023年3月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	1,853百万円	2,327百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	8	8
現金及び現金同等物	1,845	2,319

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として、デバッグサーバ(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、運転資金等の必要な資金は、銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。資金運用は、主として短期的な預金等により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク、外貨建債権・債務は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主として運転資金であり、金利は、主として変動金利を採用しております。

長期借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利は、固定金利を採用しており、返済日は最長で決算日後5年であります。

なお、営業債務及び短期借入金及び長期借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度額管理要項に沿ってリスク低減を図っております。

市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

外貨建債権・債務は、定期的な為替相場等を把握しております。

投資有価証券は、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	2,827	2,827	-
(2)長期借入金 (一年内長期借入金を含む)	1,466	1,464	1

(注)1「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」並びに「未払法人税等」につきましては、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	314

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	2,729	2,729	-
(2)長期借入金 (一年内長期借入金を含む)	1,237	1,219	18

(注)1「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」並びに「未払法人税等」につきましては、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式・組合出資金	318

上記については、市場価格のない株式等のため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,853	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,155	-	-	-
合計	14,009	-	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,327	-	-	-
受取手形、売掛金及び 契約資産	13,965	-	-	-
合計	16,293	-	-	-

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	228	228	228	228	228	323

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	228	228	228	228	228	94

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,729			2,729

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (一年内長期借入金を含む)		1,219		1,219

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,344	564	1,780
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	797	847	50
合計	3,142	1,411	1,730

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,500	813	1,687
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	526	595	68
その他	20	20	-
小計	546	615	68
合計	3,047	1,428	1,618

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	70	64	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で市場価格のある株式について、減損処理は行ってありません。

なお、減損にあたっては、期末時における市場価格が、取得価格の30%以上下落したものを「著しく下落した」ものとしており、原則として50%程度以上下落したものについては、回復する見込みがないものとして減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で市場価格のある株式について、減損処理は行ってありません。

なお、減損にあたっては、期末時における市場価格が、取得価格の30%以上下落したものを「著しく下落した」ものとしており、原則として50%程度以上下落したものについては、回復する見込みがないものとして減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度、確定拠出型の確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,672	1,721
勤務費用	112	114
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	0	5
退職給付の支払額	64	146
退職給付債務の期末残高	1,721	1,683

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	227	239
退職給付費用	24	41
退職給付の支払額	12	28
退職給付に係る負債の期末残高	239	251

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,961	1,935
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,961	1,935
退職給付に係る負債	1,961	1,935
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,961	1,935

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	112	114
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	11	27
簡便法で計算した退職給付費用	24	41
確定給付制度に係る退職給付費用	148	183

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
数理計算上の差異	10	33
合計	10	33

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	116	82
合計	116	82

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
割引率	0.0%	0.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度82百万円、当連結会計年度81百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	9百万円	2百万円
退職給付に係る負債	595	585
未払賞与	191	184
その他	224	243
繰延税金資産小計	1,021	1,015
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	9	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	507	513
評価性引当額小計	517	513
繰延税金資産合計	503	502
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	526	510
固定資産圧縮積立金	-	12
減価償却費	23	20
繰延税金負債合計	549	543
繰延税金資産(は負債)の純額	45	40

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	- %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.3
住民税均等割	-	1.4
評価性引当額の増減	-	0.1
税額控除	-	1.5
連結調整項目	-	0.2
その他	-	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.8

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,010
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,932
契約資産（期首残高）	9,145
契約資産（期末残高）	9,032
契約負債（期首残高）	431
契約負債（期末残高）	683

契約資産は、顧客との工事及びソフトウェアの開発に係る契約のうち、履行義務が進捗率に応じて一定の期間にわたり充足される場合において、期末日時点で収益を認識しているが未請求の履行義務に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。当該工事及びソフトウェアの開発に関する対価は、契約条件に従い、主に工事及びソフトウェアの開発の完了後(もしくは顧客検収後)概ね2か月以内に受領しております。

契約負債は、顧客との工事及びソフトウェアの開発に係る契約について、一定の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩しを行っております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債に含まれていた金額は、383百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が252百万円増加した主な理由は工事契約に係る前受金が増加したためであります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	18,566
1年超2年以内	5,949
2年超3年以内	493
3年超4年以内	216
4年超	34
合計	25,261

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「電力部門」、「環境エネルギー部門」、「情報部門」及び「サービス部門」の4つを報告セグメントとしております。「電力部門」は、電力制御システム、電力用開閉装置、配電自動化用電子機器、電力業務IT化等の製造・販売と本製品に関する工事及びエンジニアリング等に関する事業を行っております。「環境エネルギー部門」は、上下水・高速道路等の公共インフラシステム、一般産業・再生可能エネルギー向け受変電システム、蓄電システム等の製造・販売と本製品に関する工事及びエンジニアリング等に関する事業を行っております。「情報部門」は、港湾、ヘルスケア、eラーニングサービス等に関するクラウドサービス(SaaS)事業を行っております。「サービス部門」は、電気機械設備・デジタル機器・ロボット等の販売、設備の保守点検、企業庶務業務のサポート等に関する事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	電力 部門	環境 エネルギー 部門	情報 部門	サービス 部門	計				
売上高									
外部顧客への売上高	7,388	11,065	1,182	3,022	22,659	1,937	24,596	-	24,596
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	110	402	916	1,429	147	1,577	1,577	-
計	7,389	11,175	1,585	3,939	24,089	2,084	26,174	1,577	24,596
セグメント利益	607	426	156	99	1,289	116	1,406	-	1,406
セグメント資産	8,019	9,839	804	1,854	20,518	2,007	22,525	3,267	25,793
その他の項目									
減価償却費	70	151	31	10	264	55	319	-	319
のれんの償却額	-	23	-	-	23	-	23	-	23
のれんの未償却残高	-	5	-	-	5	-	5	-	5
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	552	733	88	13	1,387	241	1,629	-	1,629

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、制御機器、電子装置、調光フィロム、電気工事及び機械器具設置工事等に関する事業であります。

2 セグメント資産の調整額は、全社資産であり、親会社での余資運用資金(預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	電力 部門	環境 エネルギー 部門	情報 部門	サービス 部門	計				
売上高									
一時点で移転される 財又はサービス	2,914	2,401	660	2,740	8,716	1,442	10,159	-	10,159
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	3,996	8,515	524	1,221	14,258	575	14,833	-	14,833
顧客との契約から生じる 収益	6,910	10,916	1,185	3,961	22,974	2,018	24,993	-	24,993
その他の収益	-	-	-	14	14	-	14	-	14
外部顧客への売上高	6,910	10,916	1,185	3,975	22,988	2,018	25,007	-	25,007
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	18	433	660	1,112	288	1,400	1,400	-
計	6,910	10,935	1,619	4,636	24,101	2,306	26,408	1,400	25,007
セグメント利益	672	349	149	25	1,196	244	1,440	-	1,440
セグメント資産	8,307	11,544	772	1,988	22,613	2,161	24,774	3,280	28,055
その他の項目									
減価償却費	109	165	34	11	321	66	387	-	387
のれんの償却額	-	5	-	-	5	-	5	-	5
のれんの未償却残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	117	71	67	12	269	60	330	-	330

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、制御機器、電子装置、調光フィルム、電気工事及び機械器具設置工事等に関する事業であります。

2 セグメント資産の調整額は、全社資産であり、親会社での余資運用資金(預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
九州電力(株)	6,992	電力部門

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
九州電力(株)	5,851	電力部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株 主	九州電力(株)	福岡市 中央区	237,304	電気事業	所有 直接 0.00 被所有 直接13.92	当社製品の 販売	製品(電力設 備関連)の販 売	6,249	売掛金	3,735

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、残高には消費税等は含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等の取引条件は市場実勢等を参考に、一般取引と同様に見積書を提出し、その都度交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株 主	九州電力(株)	福岡市 中央区	237,304	電気事業	所有 直接 0.00 被所有 直接10.66	当社製品の 販売	製品(電力設 備関連)の販 売	3,554	売掛金	3,989

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等の取引条件は市場実勢等を参考に、一般取引と同様に見積書を提出し、その都度交渉の上で決定しております。

2 2022年8月2日付で、当社の主要株主に該当しなくなっております。このため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を、期末残高には関連当事者ではなくなった時点での残高を記載しております。なお、被所有割合については、関連当事者ではなくなった時点のものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	902円69銭	952円59銭
1株当たり当期純利益	87円17銭	89円25銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,056	1,082
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,056	1,082
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,115	12,132

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,940	11,565
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,940	11,565
普通株式の発行済株式数(千株)	12,603	12,603
普通株式の自己株式数(千株)	483	462
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	12,119	12,141

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,246	4,025	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	228	228	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	63	65	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,237	1,009	0.5	2024年1月20日～ 2028年5月19日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	222	206	-	2024年1月5日～ 2031年9月5日
その他有利子負債	-	-	-	
合計	3,999	5,534		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	228	228	228	228
リース債務	59	54	33	24

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,686	12,822	17,851	25,007
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	659	818	962	1,612
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	430	524	599	1,082
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	35.48	43.28	49.41	89.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	35.48	7.81	6.14	39.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,153	1,516
受取手形	4 270	4 361
売掛金	3 10,614	-
売掛金及び契約資産	-	3 11,888
製品	508	324
仕掛品	1,312	1,413
原材料	152	216
その他	3 899	3 874
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	14,909	16,590
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,785	1 3,671
構築物	86	94
機械及び装置	60	68
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	113	76
土地	1 490	1 490
リース資産	175	144
建設仮勘定	18	31
有形固定資産合計	4,729	4,578
無形固定資産	104	169
投資その他の資産		
投資有価証券	2,898	2,836
関係会社株式	954	954
長期貸付金	3 46	3 145
その他	60	60
貸倒引当金	11	10
投資その他の資産合計	3,948	3,986
固定資産合計	8,782	8,735
資産合計	23,691	25,325

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,243	1,322
買掛金	3 3,869	3 3,566
短期借入金	1 2,528	1 3,848
未払金	3 767	3 736
未払費用	440	449
未払法人税等	261	331
契約負債	-	564
前受金	355	-
工事損失引当金	34	1
債務保証損失引当金	-	28
その他	3 734	3 522
流動負債合計	10,235	11,373
固定負債		
長期借入金	1,237	3 1,239
繰延税金負債	121	117
退職給付引当金	1,605	1,600
その他	206	166
固定負債合計	3,172	3,123
負債合計	13,407	14,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,607	2,607
資本剰余金		
資本準備金	1,887	1,887
その他資本剰余金	70	86
資本剰余金合計	1,958	1,974
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	-	28
繰越利益剰余金	4,731	5,268
利益剰余金合計	4,731	5,297
自己株式	225	215
株主資本合計	9,071	9,663
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,212	1,165
評価・換算差額等合計	1,212	1,165
純資産合計	10,283	10,828
負債純資産合計	23,691	25,325

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 19,189	1 18,141
売上原価	1 15,750	1 14,752
売上総利益	3,438	3,389
販売費及び一般管理費	1, 2 2,288	1, 2 2,214
営業利益	1,149	1,174
営業外収益		
受取利息	1 2	1 2
受取配当金	1 165	1 186
受取賃貸料	1 86	1 85
補助金収入	45	44
投資有価証券売却益	-	14
その他	1 57	1 47
営業外収益合計	357	381
営業外費用		
支払利息	1 13	1 19
投資有価証券評価損	0	-
設備賃貸費用	62	68
支払保証料	9	10
債務保証損失引当金繰入額	-	28
その他	9	13
営業外費用合計	94	141
経常利益	1,412	1,415
税引前当期純利益	1,412	1,415
法人税、住民税及び事業税	407	408
法人税等調整額	27	15
法人税等合計	379	424
当期純利益	1,032	990

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,607	1,887	54	1,942	-	4,001	4,001
当期変動額							
剰余金の配当						302	302
当期純利益						1,032	1,032
自己株式の取得							
自己株式の処分			15	15			
圧縮積立金の積立							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	15	15	-	729	729
当期末残高	2,607	1,887	70	1,958	-	4,731	4,731

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	229	8,320	1,148	1,148	9,469
当期変動額					
剰余金の配当		302			302
当期純利益		1,032			1,032
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	5	21			21
圧縮積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			64	64	64
当期変動額合計	4	750	64	64	814
当期末残高	225	9,071	1,212	1,212	10,283

当事業年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,607	1,887	70	1,958	-	4,731	4,731
当期変動額							
剰余金の配当						424	424
当期純利益						990	990
自己株式の取得							
自己株式の処分			15	15			
圧縮積立金の積立					28	28	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	15	15	28	537	566
当期末残高	2,607	1,887	86	1,974	28	5,268	5,297

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	225	9,071	1,212	1,212	10,283
当期変動額					
剰余金の配当		424			424
当期純利益		990			990
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	10	25			25
圧縮積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			47	47	47
当期変動額合計	10	592	47	47	544
当期末残高	215	9,663	1,165	1,165	10,828

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、1998年3月以前に取得した建物及び構築物については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 20～50年

機械及び装置 5～10年

工具、器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

工事及びエンジニアリング関連事業

工事及びエンジニアリング関連事業においては、電力部門、環境エネルギー部門等の工事及びエンジニアリングを主な業務とし、工事契約等を締結しております。顧客との工事契約等に基づき、電気設備等の製造及び工事を請け負っております。当該契約については、顧客との間で合意した工事契約等の内容に従い行われる電気設備等の製造及び工事が一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事等については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、取引対価は、契約条件に従い、主に電気設備等の製造及び工事の完了後（もしくは顧客検収後）概ね2か月以内に受領しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 （一定の期間にわたり進捗率に応じて充足される履行義務に係る収益に関する見積り）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	11,350	12,177

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり進捗率に応じて充足される履行義務に係る収益につきましては、収益認識会計基準等の適用にあたり、既に発生した工事原価の見積工事原価総額に占める割合により算定された進捗率に基づき、売上高の計上を行っております。なお、見積工事原価総額、各報告期間の期末日における工事進捗率については、個別の工事契約ごとに、各報告期間の期末日時点で入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っております。

見積工事原価総額は、最新の施工状況を踏まえて策定される実行予算に基づいて算定しております。実行予算は、工事に対する専門的な知識と経験を有する設計・施工担当者が、個別の工事契約ごとの諸条件を踏まえて、完成までに必要となる資材、労務単価及び作業工数等を算定して作成し、適切な管理者により承認されております。

工事は一般に長期にわたり、工事の進捗途上における工事内容の変更や工期の変更、仕様の変更、その他外部要因による工事の遅延等が生じる場合があります。そのため、見積工事原価総額については入手可能な情報に基づき、最善の見積りを行っておりますが、予測不能なリスクの顕在化や前提条件の変化が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗率の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価の見積工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した工事については、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高、損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
建物	94百万円	89百万円
土地	1	1
計	95	91

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期借入金	600百万円	800百万円

2 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)	
大連正興電気制御有限公司	241百万円	大連正興電気制御有限公司	521百万円
正興エレクトリックアジア (マレーシア)SDN.BHD.	58	正興エレクトリックアジア (マレーシア)SDN.BHD.	57
計	299	計	578

3 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	755百万円	566百万円
長期金銭債権	45	145
短期金銭債務	704	566
長期金銭債務	-	230

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等は手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。従って、前事業年度末日及び当事業年度末日は金融機関の休業日のため、期末日満期手形等が次の科目に含まれております。

なお、電子記録債権は重要性が乏しいため、貸借対照表上「受取手形」に含めて表示しております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	6百万円	7百万円
電子記録債権	0	10

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	33百万円	31百万円
仕入高	1,082百万円	959百万円
その他	193百万円	212百万円
営業取引以外の取引による取引高	197百万円	218百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	747百万円	731百万円
賞与	281百万円	280百万円
退職給付費用	49百万円	52百万円
減価償却費	46百万円	35百万円
おおよその割合		
販売費	51%	53%
一般管理費	49%	47%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
子会社株式	954	954

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	489百万円	488百万円
関係会社出資金評価損	240	240
関係会社株式評価損	48	48
貸倒損失	129	129
未払賞与	163	158
その他	139	155
繰延税金資産小計	1,211	1,221
評価性引当額	803	815
繰延税金資産合計	408	405
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	-	12
その他有価証券評価差額金	530	510
繰延税金負債合計	530	523
繰延税金負債の純額	121	117

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	-
住民税均等割	1.5	-
評価性引当額の増減	0.8	-
税額控除	5.3	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	-

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,785	73	0	187	3,671	4,278
	構築物	86	17	-	10	94	305
	機械及び装置	60	31	0	23	68	1,266
	車両運搬具	0	-	-	0	0	17
	工具、器具及び備品	113	26	11	51	76	1,089
	土地	490	-	-	-	490	-
	リース資産	175	5	-	35	144	233
	建設仮勘定	18	145	131	-	31	-
	計	4,729	299	142	307	4,578	7,190
無形固定資産	無形固定資産計	104	92	5	21	169	316

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15	15	15	15
工事損失引当金	34	1	34	1
債務保証損失引当金	-	28	-	28
退職給付引当金	1,605	142	146	1,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.seiko-denki.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月末日現在の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数に応じてクオ・カードを下記のとおり贈呈いたします。 100株以上 クオ・カード 500円分 300株以上 クオ・カード 1,000円分 500株以上 クオ・カード 2,000円分 1,000株以上 クオ・カード 3,000円分 10,000株以上 クオ・カード 5,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第118期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月29日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月29日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第119期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月10日福岡財務支局長に提出

第119期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月4日福岡財務支局長に提出

第119期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月4日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2022年3月31日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の
規定に基づく臨時報告書

2022年8月4日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月24日

株式会社正興電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	田	信	之
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	晋	介
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社正興電機製作所の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社正興電機製作所及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり進捗率に応じて充足される履行義務に係る収益に関する見積工事原価総額の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（収益認識関係）」に記載のとおり、会社は、電力部門や環境エネルギー部門等において、工事の請負やシステムの開発を行っており、一定の要件を満たす契約については、一定の期間にわたり進捗率に応じて充足される履行義務により収益が認識されている。また、注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、連結損益計算書の売上高のうち14,008百万円（売上高の56%）は当該認識基準による売上高である。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗率は、見積工事原価総額と実際発生原価で測定される。見積工事原価総額は、開発又は工事開始時点における見積計算により算定されるが、当初見積時点で全ての仕様が確定するものではなく、一部の材料、所要工数、外注先への依頼事項等については、過去の経験や現場の状況をもとにした見込みとなる。そのため、見積工事原価総額の算定においては不確実性があり、経営者の判断が重要な影響を与える。さらに、一度決定した見積工事原価総額であっても、仕様変更等により随時見直しが行われている。当該見直しは時期を問わず様々な案件で生じるため変更の状況を網羅的、かつ適時に把握することは困難性を伴う。</p> <p>以上の通り、一定の期間にわたり進捗率に応じて充足される履行義務に係る収益には金額的重要性があり、かつ履行義務の充足に係る進捗率は見積りの要素を含む見積工事原価総額をもとに算定され、その見直しに対する監査証拠を入手することに困難性を伴うものである。そのため、当監査法人は一定の期間にわたり進捗率に応じて充足される履行義務に係る収益に関する見積工事原価総額の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり進捗率に応じて充足される履行義務に係る収益に関する見積工事原価総額の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制等の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積工事原価総額の積算・承認プロセスの理解と運用状況の検討 ・見積工事原価総額の変更を生じさせる事象が発生した場合の見積工事原価総額の変更プロセスの理解 ・見積工事原価総額の変更を適時適切に行うための管理体制の整備・運用状況の検討 <p>（見積工事原価総額の妥当性の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとの案件の進捗状況及び見積工事原価総額の変更状況の詳細把握 ・見積工事原価総額の変更が生じた際の、質問や関連文書の閲覧による変更要因や変更時期の適切性の検討 ・開発又は工事スケジュールの進捗状況と実際の原価の発生状況の整合性、短期間での工事進捗率の伸び等、一定の特性を条件として抽出した案件に対する、契約書、工程表、原価発生事実を示す証憑等による見積工事原価総額及び進捗率の検討 ・完了案件に対する見積工事原価総額と実績値との比較による、見積工事原価総額の信頼性の事後的検証

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社正興電機製作所の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社正興電機製作所が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月24日

株式会社正興電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 晋 介

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社正興電機製作所の2022年1月1日から2022年12月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社正興電機製作所の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり進捗率に応じて充足される履行義務に係る収益に関する見積工事原価総額の適切性

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり進捗率に応じて充足される履行義務に係る収益に関する見積工事原価総額の適切性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。